



# 松前町職員を募集します

## 伊予市松前町共立衛生組合職員

平成18年度採用

次の要領で試験を行います。希望される方はお申込みください。

### <松前町職員>

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格  | 第1次試験                                   | 第2次試験        |
|------|--------|---|---|--------------|
| 上級事務 | 2名程度   | 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  | 教養試験<br>(大学卒業程度)<br>専門試験(行政)<br>対人適応性検査 | 作文試験<br>口述試験 |
| 保育士  | 1名程度   | 昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は平成18年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者 | 教養試験<br>(短大卒業程度)<br>専門試験(保育士)           | 作文試験<br>口述試験 |
| 調理員  | 1名程度   | 昭和31年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者  | 教養試験<br>(中学校卒業程度)<br>労務適性検査             | 作文試験<br>口述試験 |

### <伊予市松前町共立衛生組合職員>

| 試験区分 | 採用予定人員 | 受験資格   | 第1次試験              | 第2次試験        |
|------|--------|--|--------------------|--------------|
| 技師   | 1名     | 昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、いずれかに該当する者<br>○理工科系、技術系の高等学校卒業(平成18年3月卒業見込の者を含む。)以上の学歴を有する者(土木、建築等は含まず)<br>○実務経験者(高等学校卒業以上の学歴を有する、電気関係、機械関係、し尿処理関係者) | 教養試験<br>(高等学校卒業程度) | 作文試験<br>口述試験 |

#### ○受験資格

- ①日本の国籍を有する者
- ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

#### ○試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

#### ○申込書の請求先

松前町役場総務課職員係  
(〒791-3192松前町大字筒井631番地)

※ 郵便による請求は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求(松前職員「試験区分□□」を明記)」と朱書きし、90円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

#### ○申込み手続

「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、写真2枚(1枚は、申込書に貼付)、を添付し松前町役場総務課職員係へ提出してください。

#### ○試験の日時、場所

第1次試験 10月16日(日) 午前10時～  
(受付時間9時15分～40分)  
松前町役場庁舎

#### ○受付期間

9月1日(木)から9月16日(金)までの執務時間中  
(郵送での受け付けは行いません。)

#### ○問い合わせ

役場総務課職員係 ☎985-4103

※ 伊予市松前町共立衛生組合職員は塩美園  
(☎984-5602)でも可